地域社会における葬制変容の力学

――山形県最上町契約講の連合と再編のモノグラフ――

大場あや

け、契約講は労務的互助機能を放出していく。火葬場の建設は、組織再編に決定的なインパクトを与えたと同時に、契約講の連 (論文要旨) だった。専門業者の参入とパラレルに地域の互助組織が撤退し、相即的に葬制を変容させるのではなく、地域住民の主体性や合 合組織が町行政との交渉の末に実現した成果でもあった。その背景には、町の財政状況に加え、戦後のまちづくりと新生活運動 連合と再編の過程を跡付けながら、 意形成こそが変化をもたらす最大の触媒となっていた。 の機運を活用し、住民を取り込んでいった地域のリーダーたちの動きがあった。一方、葬儀社の参入による影響は副次的なもの の町場エリアには多数の契約講が林立し、火葬(野焼き)の遂行を支えていた。重油式火葬場の建設、霊柩自動車の導入を受 本論は、 地域社会における葬制が戦後どのようなプロセスを経て変容を遂げたのか、契約講と呼ばれる互助 変化の契機と力学を検討することを目的としている。本論で取り上げる山形県最上郡最上町 組織

<キーワード> 葬儀の変容、契約講、火葬場の建設、住民の主体性、伝統の再編

はじめに

本論は、 地域社会における葬制が戦後どのようなプロセスを経て変容を遂げたのか、 契約講と呼ばれる互助組織

案しながら、その力学を検討することを目的とする。 の連合と再編および地域住民の動きを注視しつつ、(地域社会外部の) 市場的・政治的影響を総合的

・俯瞰

的

勘

戦後 の葬送習俗の変容については、 すでに多くの先行研究がある。 村上興匡は、 戦後の葬儀慣習の変化として、

①中心儀礼の変化:葬列から告別式、 の三点が並行して起こり、 主導権が地域から業者へ移行したと指摘する。 ②葬儀実働補助の変化:葬式組から葬儀社、 森謙二は、「葬儀業者の登場と地域 ③葬法の変化:土葬から火葬 共同

葬へ」という変化によって「近隣による葬儀の手伝いという方式も終わりの時期を迎えている」と述べている。(ユ) 体 のプロセスを活写する研究成果が相次いで提出されている。(~) 変化したと総括されている。 まり、 (近隣集団 専門業者の参入は変化を促した最大の要因であり、 の葬儀からの撤退はパラレルである」と述べ、関沢まゆみは、 また近年は、 葬祭業者の発生・展開とそれに紐付けられ 葬儀執行の担い手は「地域の互助組織から葬祭業者へ」 「土葬から火葬へ、 た葬制 の市場化ないし商品化 葬儀社とホ 0 ル

との 共通項を抽出することは可能であろうが、これらの変化は相即的な関係にあるとは必ずしも言えず、存外に地域ご な触媒となっていた。 な影響よりも、 の参入が変化の主要因とする見立ては正鵠を射た理解ではない。 方、以下に論じるように、 偏差が大きいと筆者は見ている。 住民の主体的な言論活動、 すなわち、 本研究のフィールドである山形県最上郡最上町の事例を詳細に検討すると、 列島各地に共通する要因を俯瞰すれば、 別言すれば、 まちづくりの流れを捉えた積極的な生活改善への取り組みが変化 詳細な事例研究からインパクトの力学を個別に精 加えて当地では、 前述した葬法や葬儀主体の変化といった 貨幣・商品 ・市場という経済 査していく必 の重 葬儀社

もたらしたインパクト、 以下では、最上町における葬儀の互助組織 およびその変化を促進させたメカニズムを検証し、 「契約講」 の再編過程を跡付ける作業を通して、 従来の単線的な説明図式を再検討する 当地の葬制に変容を

要があると考えてい

(76)

なかった。

その意味で本論は、

町場の事例へ注意喚起を行う意義もある。

他方、

一九八〇年代以降は、

高度経済成

名称や形態、

機能は地域によって様々だが、

その主要な機能として葬儀の互助・

合力が指摘されてきた。

この ことを試みたい。 0 究に疑義を呈し、 つわる業務を委託 インパクトとそれに至るまでの段階をより正確に把捉することができると考える。 Ш́ 田 0 知見を手掛かりとしながらも、 地域 ・放出する側であった地域社会の住民ない なお山田慎也は、 の人々が葬祭業者の利用や新たな儀礼様式を主体的に選択してい 葬儀の変容の要因を都市化ないし社会構造の変化に一元的に還元する従来の研 葬祭業者の参入の影響をひとまず括弧に入れ し互助組織に焦点を合わせることで、 て検証を進める。 く過程を描き出して 市場化・ 葬送に 化 ŧ

一 研究の対象と方法

パタンは村落の構造ないし発展過程によって実に多様であることが指摘されている 置付けられてきた。系譜関係 組が葬儀に際して葬式組として機能する場合が普通」とされ、 本論は主に二つの ま一つは 葬式組に関する報告は、 契約講研究である。 研究群を念頭に置い 各地の民俗調査を中心に村落研究等において相当数の蓄積が見られる。(4) (同族) 契約講を扱った研究は、 の家々、 ている。一 信仰ないし年齢集団の場合もあり、 つは、 葬儀の互助組織 民俗学・歴史学・社会学等の分野で蓄積され 村落における生活協同の一つとして葬儀の (いわゆる葬式組) その形態、 機能、 に関する研究であ 互助 村村 れており、 互. や近 合力の 助 が位

例のような葬儀互助に特化した「葬式契約」 組織としての契約講が、 その機能の一つとして葬儀互助にあたる場合が や町場の契約講は、「崩れた形」としてほとんど関心が向 「典型」とされてきた一方、本論で扱う事 けら ń

た。しかし、 長期の社会変動に惹起された契約講の変容過程 (機能変容と組織再編の過程)を動態的に捉える論考も提出され

に留まらず、 した研究は非常に少なく、 した指標、 「変質」「変形」「解体」を踏まえつつ分析を進める。ただし本論は、 当該地域の同時代的状況をも踏まえて葬制の変容を焦点化し、 契約講の「原型」や類型に関する活発な議論が展開された従前の研究状況に対し、変容過程を焦点化 類型化・一般化には事例研究の蓄積が待たれる状況である。本論では、寺田喜朗が設定 葬制研究史へ接続することを企図して 契約講の再編過程そのも 0 Ó 解明

いる。葬儀互助という観点から両研究群の架橋を試み、議論を整理・発展させる足掛かりとしたい

役場・寺院・葬儀社および契約講の講員・元講員など延べ三六人を対象とした聞き取り調査から得られたデータを 用いて考察を進めてい なお本研究は、 契約帳や香典帳などの一次資料と町史などの関連する二次資料を総合的に俯瞰するとともに、 町

最上町における伝統的な住民組織の果たした機能

調査地概要

1

最上町は、

山形県北東部、

九 三の旧村により構成されていた。 に最上町として再び統合された。 奥羽山脈の盆地に位置する農林業の盛んな町である。 (1) 一八八九年(明治三二)、東・西小国村として分割されたが、 一九五四年 (昭和二

藩政時代は小国郷と呼ばれ、

十

最上町史』によれば、最上町の歴史において「見落とすことのできない重要事」とは、 一九一七年

陸羽東線 (山形県新庄市・新庄駅~宮城県大崎市・古川駅)の全線開通である。町を東西に貫く当線は、交通・産 (大正六)の り推進協議会」

日雇・無職」五二戸(二九%)である。 数内訳は、「農業」五〇戸(二八%)、「商業・職人」五三戸(三〇%)、「旅館・飲食店」二四戸(一三%)、「官吏 業を営む旧家層)と、開通後に移住してきた住民(主に小規模経営の商工業者および日雇をはじめとする労働者 通の前後で戸数が倍増した(一九○七年一○五三戸/八七一五人→一九二○年二○○三戸/一二三八四人)。なか(②) 業・文化面のみならず、「人びとの物の見方や考え方にも大きな変化」をもたらした。多くの移住者が流入し、 が混住する地域となり、 向町は、「他地方ヨリ移住セル人々ニヨリ商業ノ活動頗ル旺盛」となる。鉄道開通以前からの住民(3) でも経済的に大きく発展したのが町中心部に位置する向町である。藩政期中頃より商業活動の中心地となってい 表通りと裏通りには多くの商店が建ち並んだ。 なお、 大正〜昭和初年頃の向町の商業別戸 (主に農業・ 開 た

「立ち遅れた所」と言われ、鉄道敷設もその後進性を訴えて建議された経緯があった。(16) 込みながら「後進性脱却」へ向けた精力的なまちづくりが展開されていった。当地は、 要な雇用先は、 鉱山業および木炭生産業であった。 復員者や帰村者により再び人口が増加する(一九四五年二八二〇戸/一七八四六人)。彼らの 一九五四年、 最上町として町制が施行されて以降 藩政時代より 住民を取 の地

が図られたと同時に、 した。町社会教育課と教員、青年会、婦人会を筆頭に、合理的・衛生的な生活、および民主的な社会づくりが目指(ミテ) 九五六年には、 翌年には県教育委員会より研究指定を受けて新生活運動と行政とを一体化した全町的な が組織された。青年・婦人層の活発な活動が評価されていた当町では、各公民館における座談会や(ミヒ) 新町建設計画 全国的な新生活運動の拡がりに歩を合わせる形で、「最上町新生活運動推進協議会」 (自治庁) および新農村建設計画 (農林省) のモデル町村に指定され、 「町づくり村づく 町 が 0 振

「旧暦の廃止」「冠婚葬祭の簡素化」あるいは「若者の自主性」「女性と子どもの人権尊重」等を呼びかける提言文 知事を囲んでの「まちづくり座談会」が開催され、 熱心に議論が交わされた。また、広報紙による「啓蒙」と投稿活動も活発に行われ、「生活改善」「因習打破 様々な生業・職種の住民に対していかに運動を展開していく

される形でまちづくりを積極的なものにしていたと言える。 が一九六○年代にかけて毎月のように掲載されていた。 地域住民のこうした意識が、全国的な新生活運動に後押し

時期にあったことは注記しておきたい。 いた。まちづくりが盛り上がりを見せる中、 方、最上町の財政は、合併の際に発覚した旧西小国村の歳計現金六○○万円不足問題の影響で赤字に直面して 経費削減や納税の徹底、 町有財産の処分等、 赤字克服に向け奔走した

進行したこととパラレルに、 六七年)も重なり、急速な過疎化が進行する。一九六○年代後半~七○年代は農家の兼業化(主に冬期出稼ぎ) 九六〇年代に入ると、 高度経済成長の影響による若年層の流出 建設業・製造業が成長を遂げ、温泉とスキー場を中心とする観光業による振興も図ら (向都離村) に加え、鉱山の閉山 (一九六三~

2 最上町の契約講(21)

れた。

先行研究において農村における契約講の「典型」とされたタイプである。 請け負う、 して葬儀互助を担当し、 最上町の農村エリアでは、 村落秩序の要をなす組織であった。厳格な規則の下、「村」の下位組織である「組」が村仕事の一つと なかでも穴掘りや棺担ぎが最も重要な労務として期待された。このような機能 基本的に一つの村落に一つの契約講が結成されていた。全戸が加入し、(22) 村仕事全般を

お n 組 ける共済機能は部分的だった。 んで結成され 町場エリアの向町では、一九六八年 ていた。 加入は任意で、 それゆえ、 転出入等による流動性が見られた。 規約の遵守よりも火葬という目的の遂行に重きが置かれ、 (昭和四三)時点で二四もの契約講が空間的近接性によらず複雑に入(キキ) 機能は葬儀互助に特化され、 柔軟 な対応

がなされてい

13 出 世帯にとって、火葬に必要な大量の藁を常備しておくことは容易ではなかった。 ように向 ていた。つまり、 I身地、 機能的要請と積極的な社会的意義を有していたのである。 これほど多数の契約講が林立する事態となった背景には、 居住年などを基準に、 町の契約講群は、 藁の供出=資材の確保こそが町場 当地の住民構造と吻合する形で併存・共存しており、「崩れた形」との評価に留まらな 利害・便益の一致する人・グループを見つけ、農家を巻き込む形で契約講を結成し (向町) の契約講に最も期待された機能だったのである。 前述の鉄道開通による移住者の急増があった。 そこで、 向町の住民たちは職業や 非農家

3 葬儀と葬儀手伝!

では、

向町

の契約講はどのような分担のもと葬儀互助を行っていたのだろうか。

資料や聞き取りから確認できる

げる いった労務である。また、寺および知らせ先への〈知らせ〉、〈祭壇作り〉、葬列の持ち物やワラジ等のいった労務である。また、寺および知らせ先への〈知らせ〉、〈祭壇作り〉、葬列の持ち物やワラジ等の 主な葬儀手伝 〈火葬場作り〉、 の内容は、 寺院および火葬場までの 各戸二束ずつの 〈藁の供出〉 〈棺担ぎ〉、火入れ後、 を中心に、 藁を縄で縛って二段に積み、 夜を徹して火の加減を管理する ドーム状に組み上 〈葬具作り〉、 〈見張り〉

棺の発注等も担当し、ネンブツ(念仏)への全員参列と悔みの奉呈も行った。一方、

しては、

効率面から最近隣の家々の女性を中心に、

親族または一部講員が加わる形で行われた。

ただし、

賄

いの際

備に

賄いや枕飾り等の諸

確保および効率的な労務の分配を可能にしていたのである。なお、 に使用する多数の膳碗・座布団等は契約講が貸し出した。 目される「帳場」(一切の指揮・金銭管理) の役割は、喪家との関係や読み書き・統率の能力等により選出され 契約講の組織編成を鋭意工夫することで、 先行研究において、しばしば葬儀執行の中心と 資材 (藁) 0 た

事情が反映されていると言える。次章以降では、竹内利美の分類を参照し、(26) 適任者が担当した。これは、 移住者が多く、 必ずしも同族ないし親族からの急な支援が期待できない、 藁の供出・火葬場作り・ 当地特有

りを「外働き」、祭壇・葬具作りを「内働き」と区分して用いたい。

夕方、 二夜目→〔四日目〕骨上げ、 自宅で葬儀を行い、 前で祭壇を組み葬儀を行った後、 九六〇年代中頃までの当地の葬儀はおおよそ次のような順序で行われた。 向町には曹洞宗寺院の天徳寺(一四六一年〔寛正二〕 喪家に親族や契約講員など地域の人々が集まり三夜念仏→〔三日目〕友引でなければ葬儀、火葬、三夜念仏 行列を組んで直接火葬場へ向かう場合が多かったという。 埋葬、三夜念仏最終夜。なお、天徳寺近辺の家では行列を組んで天徳寺へ行き、本堂 山手の火葬場 (野焼き場) 開基) まで棺 があり、 (座棺) 向町住民は基本的に天徳寺の檀 を運ぶ。 [臨終後] 天徳寺から離れた地域では、 僧侶による枕経→〔二日目 家である。

三 戦後における契約講の連合と機能変容

画を推し進めたのが各契約講の講長らによる「向町契約講連合会」(以下、連合会)という組織であったことである。 揺させたのは、 地 域社会が変化する中、 一九六三年 (昭和三八) 向町の契約講群はどのような変容を遂げたのだろうか。その存在意義を大きく動 の重油式火葬場の建設であった。ここで特に注目したいのは、 その建設計

掛

図

蓮華花)

を購入することなどが決議された。

なお、

連合会への出資・

加入は任意であり、

個人あるい

は他部

緯で変化したのかを確認する。 本章ではまず、 連合会の成立過程と活動内容を明らかにし、 続いて、 契約講組織の変容を跡付けてい 当地における葬儀手伝いのどの要素が、 どのような経

1 向町契約講連合会の結成――町議会との交渉――

もなく講長会の主導によって動き始めた。 議員F氏が事情説明し、 会において、 九〇円ずつ拠出することが決議された。 長会」(以下、 五三年 講長会) 都市計画法による「火葬場の新設整備の要望」 (昭和二八)、「豫テヨリ思案トナッタ火葬場及ビ休憩小屋建設ノ機至リ」、「向町町内の十二契約講 が開催される。 「満場一致採択」されている。こうして最上町における火葬場建設計画 休憩小屋建築費の一部を町の助成、 複数の法的規制がある火葬場建設に関しては、 が向町町内会長の名で提出された。 不足額は各契約講の講員二三九戸より 一九五五年 は、 これを向 一月 町 の臨 制施行後 町 時町 選 田 0

れ された。連合会の総会は年に一度、主に天徳寺にて開催され、その審議内容や決算報告は各契約講総会に持ち帰ら する講数を増やし、 討 九五八年、 議された 講長会より霊柩車 「向町々内契約講二十二の各代表者協議会」 (人力による台車式、 V わゆる棺車) が開催され、 の購入案が出 正式に される。 「向町契約講連合会」 翌 年 月には、 結 参集

③使用料は加 (寝坐棺兼用) 初 回 の代表者協議会では、 入者無料、 を購入すること、 未加入者のうち向町住民は一 役員の選出 ②町より五万円の助成を受け、 (会長、 副会長、 回七百円、 理事二名、 残額を一戸五百円(二六三戸分)出資し補うこと、 他部落住民は九百円とすること、 会計) のほか、 ①十八万千五百円 ④葬具 (十三仏 0 霊 柩

役員に関して、

会長のA氏は向町郵便局局長代理であり、

呉服商を営んでいた旧家の分家初代、

たって、 年代における地域 火葬場設置の陳情説明を行った人物である。以上の六名は明治末~大正末期生まれの世代であり、 員 丁稚奉公の経験から「外の世界をよく知る」「理屈に強い」人物だった。会計のE氏は、町の民生委員も兼務して 大きく厳しい人」だったという。 製材店店主 勤労者や青年層から絶対の支持」 ても自民党と社会党、 の F 氏 た天徳寺の住職であり、 職業・役職的にも、 (宮城県より移住) (県中部の村山地方より移住) のリーダーたちであった。 保革双方の意見を取り込む構成となっていた。 保育園の設立・経営など町のあらゆる事業に関わった。 も連合会に関わっていたことを確認している。 性格的にも、 同じく理事のD氏は、 があり「陳情には実行にうつるまでねばる」「熱血の人」「軍隊上がりで身体も 地域住民を巻き込む上でバランスの取れた人選だったと言える。 である。 別々の契約講から新・ 理事のC氏は精肉店店主かつ町議会議員であり、 桶屋店主(先代が村山地方より移住) 旧住民層ともに選出されており、 町議会と交渉し、 F 氏 は 加えて聞き取りでは、 「勉強家、 火葬場新設を進めるにあ 努力家」で、 であり、 戦後 政党支持に 町 分昭 報によると 山形市での 町 和三〇 前述 議会議 0

2 連合会の活動――火葬場の建設と霊柩自動車の導入――

は ○万円を町役場に支払った。これにより火葬場建設計画はようやく着手されるに至った。同年十月の臨時町議会に 七百円を集めて再び交渉に当たることが決定された。 「火葬炉設置ニツキ役場当局ト交渉ノ結果仲々確約ニ至ラズ」、 (昭和三七) には、 火葬場に関する臨時集会が複数回 最終的に十八の契約講と個人加入者八一名が出資し、 結局連合会で費用を負担することとなり、 .開催されるようになる。 六月の 代表者協議会で うち三

副会長のB氏は

上の大幅な増額が行われた。

一九六九年に修理を終えたものの、

住民組織による火葬場管理・運営の難しさが浮き

は、 お いて、 町 火葬場の建設用地買収 地区契約講の方々の熱意によって」火葬場の建設が進められている様子が紹介され、 (議第四号) および建設 (議第六号) が可決されている。 一九六三年一月の 同年六月には が町報で 向

町に火葬場できる」という次の記事が掲載された。

されます。 しました。 でないという見地から、 今までの葬儀は、 …中略…合計 土葬か、 五五五 向町地区の熱望により、 火葬であっても野焼きという、原始的な方法で埋葬していたのを、これでは衛生 万円で、 寝棺、 座棺、 向町に火葬場建設が進められてきましたが、この程竣功 どちらも利用出来、 燃料は重油によって約二時間で火 た

れた。 未満千五百円、 火葬場の完成を受け、「火葬炉機械操作講習会」の受講者のうち希望者一名が機械操作係として連合会に委嘱さ 同年七月の臨時町議会では、「町火葬場使用条例」の原案が可決され、火葬料は十二歳以上二千円、 死産児千円、 溺死者・改葬者は二割増と定められた。この条例により連合会は町から火葬場の運営 十二歳

を委託されることとなった。

同年十月、

町報に「待望の火葬場も町当局の熱意と関係者の奔走努力により六月に竣成…中略…二時間

.前後で処

成により講員の負担は大幅に軽減された。ところが、同年十二月、連合会総会にて火葬場運営が赤字であることが 理されて居りますので使用なされた方々は心から喜んで居られます」との記述が見られる。 は遺体処理に ひとまず使用料金を値上げすることで対応したが、三年後には火葬炉を修理する案が出され、 一晩かかり、 当番の講員は徹夜で見張る必要があったため大きな負担を強いられていた。 野焼きを行って 火葬場の完

彫 りとなりつつあった。

る。 翌年、 より、 にガソリン代が三百円、 転手二名が委嘱された。 つの集金が決定され、 向町以外の土葬地域にも火葬が浸透していくこととなった。 町役場よりもらい受けた自動車の霊柩車への改造費と車庫 十九の契約講と六六人の個人加入者から出資があった。また、 利用料金は、 五百円、七百円、千円の四段階で設定された(非加入者は二割増)。 運転手日当千円、 消却費千円に加え、火葬場からの距離に合わせて部落ごと (天徳寺境内) 霊柩自動車導入に合わせて運 建築費として各戸四 霊柩自動車の導入に 五〇円ず

3 火葬場・霊柩自動車の町営化と連合会の終局

お 境内の車庫を取り壊して位牌堂を新築する計画が立てられ、これを機に霊柩自動車は町役場の車庫へ移された。 金八三八〇円で念仏鉦と木魚を購入した記録を最後に「決算報告書」 柩車用の) り状態となる。一九七四年の連合会総会では「今まで通り存続」と決議されたが、活動内容は専ら仏具貸出と(霊 委託運営して来たが、 場設置及び管理条例」が設定され、「地域住民の要請と衛生的な面から火葬場を設置し、その管理を向町契約講に このとき霊柩自動車も併せて町営となった。これらが連合会の手を離れたことにより会の活動目的 旧霊柩車 車庫貸出となり、 (昭和四七)三月の町議会決議により、 (棺車)は一九八七年に処分されている。 火葬場の持つ特異性と衛生上などの問題から町が管理するのが適切」だとされたのである。 各契約帳における連合会関係の記述もごく簡単なものになっていく。 連合会は組織のあり方を大きく変換させられる。「最上町火葬 は見られなくなる。一九七七年には、 そして翌年、 ・意義は宙 な

残

一九六七年(昭和四二)には「時代と文化の進展に伴い霊柩車の腕用を自動車に換える計画」が提案され

次回当番班

の二班のみ」とされ、

七二年以降は、

状況に応じて出役人数を決めた。

更新契約組合では、

一九六七年に出役不可の費用弁償五百円を定

建設・ くとも八年の期間を経てようやく実現に漕ぎ着けた。 以上見てきたように、 管理運営を行うことが大半である中、 購入を機に正式に発足した自主的な組織である。 向町契約講連合会は、 住民組織の主導により進められた本事例は特筆すべきである。 火葬場の建設に向けて契約講長らが集まる形で動き始め、 法的制約や特殊施設特有の問題から、 火葬場建設に関しては、 町役場と交渉を繰り返し、 行政がトップダウンで 霊柩車

4 契約講の機能変容

当地 の契約講の変化を 「十文字契約講(30) と「更新契約組合」 を例に見ていきたい

したのである。 十文字契約講では まず 〈藁の供出〉 一方の更新契約組合では、 (悔みとは別に)喪家への火葬場使用料の醵出を決議した。モノの供出から金銭の醵出 であるが、 一九六二年 悔みの奉呈(一九六三年は二百円)のみで、 (昭和三七)、火葬場の完成を前に火葬場使用料が仮設定されたのを受け、 火葬場使用料の醵出 へと移行 には行

れなかった。

きなか 理由 められた。一九六五年には、「費用弁償」(出役不可の場合は百円負担、 の役割が取って代わられた。十文字契約講では、これまで全五班が出役していたところ、一九七〇年に 次に であれば ったが、 〈火葬場作り〉を含む葬儀手伝いの出役に関して、十文字契約講では一九六二年、 「会長の許可を得たる場合に限り」免除した。これまでは手伝いに出ると葬儀には参列することがで 契約講に期待される役割が変化しつつあったことが推知される。 一九五二年決議) 霊柩自動車導入後には を、 出棺三十分前の集合に改 葬儀への参列という 「当番班と 棺

— 九

葬儀終了後この二班に対し酒一升と茶菓代三百円を支出することになった。

めていたが、 翌年の霊柩自動車導入直後、 一家全員が不在の場合は免除されることになった。一九七〇年には、 基

本的に当番のみの出役となり、冬期の除雪などは全員招集も可とされた。

以上のように、

契約講の存在意義を動揺させるに十分な出来事であった。この頃までに向町の契約講群は「変質」を遂げたと言え が不要となり、 向町の契約講群はその最も重要な互助機能と「外働き」部門を放出することとなった。その喪失は 重油式火葬場の建設・霊柩自動車の導入により、〈藁の供出〉 〈火葬場作り〉〈棺担ぎ〉

兀 専門業者の参入と講運営の効率化

尽力により少しずつ利用者を増やしたという。一九九六年(平成八)、新庄市に告別式ホールを建設している。 接する新庄市に本社を構える葬儀社G ったため、 最上町に葬儀社が参入するようになったのは、一九七五年(昭和五〇)頃のことである。先駆となったのは、 G社の担当は祭壇の貸出および設置という部分的なものだった。聞き取りによれば、 (前身は青果物商) であった。ただし当時は町全体において自宅葬が主流だ 当町在住 近の社員 隣

別式ホールの建設は二〇一〇年である。また、一九九五年頃には、同じく向町の生花店Iが葬儀社を開業した。二 柩自動車の委託運行もしていたが、貨物自動車運送事業法制定を受け、 ○○六年に自社用の霊柩車を購入し、二○○八年には告別式ホールを建設した。現在、 の葬具店等と協力する形で葬儀を行っていたという。 九七八年頃には、 向町の生花店Hが葬祭業を始める(前身は鮮魚店)。地元初の葬儀社である。 一九八二年頃には自社用の祭壇を購入し、 一九九五年に自社で霊柩車を購入した。 H社とI社が当町の葬儀執 町所有となった霊 当初は他 地 域

〈見張り〉

行の大部分を占めており、大まかな地域的棲み分けも見られる。(※)

せた。一方、 出役記録が見られなくなる。 以 Ĺ 翌年、 の動きを受け、 念仏への参列と悔みの奉呈に関しては、 〈祭壇作り〉の機能を放出している。 十文字契約講では、一九七五年に当番班のみ出役となり、 更新契約組合においても、 葬儀社の参入は、「内働き」部門を含む手伝い機能全般を放出 解散まで、あるいは現在も継続されている。 一九八一年に「不幸宅の要請がある場合のみ出 九八七年 (昭和六二) 役 を最後に

0 団 場所を当番宅から食堂へ移動させ、 られた。この時点で「親睦会」と自己規定していることが分かる。 なってしまった以上、 処分は、 [など備品の処分を検討し始め、 葬儀手伝い以外の変化についても触れておきたい。 契約講の結束力に少なからず影響を与えたと思われる。 形式だけの役員は不要」といった意見が相次いで出され、 両講とも一九九〇年(平成二)までに全ての備品を処分した。 日時も変更可とした。総会場所の変更に伴い、 一九七二年、 加えて、十文字契約講では 両講とも時間と労力の節減の 講運営の効率化と負担 総会で使用する膳碗や盃、 「現状では親睦会と 共同購入した財 ため、 の軽 毎年 減が -の総会 座 図 布

うに、 身者のつどい」「心の寄り処」であり、「各職業別の会話」 九九二年には、 両講とも一九九六、七年頃までに実質的に親睦会化しており、 「更新契約組合のルーツ」発刊、 一九九六年には当講の目的について話し合われ、 「情報交換等」を目的とすることが確認された。 第二段階目の「変質」を遂げたと言える。 当講は 村 畄 出

方の更新契約組合では、一九八一年以降、「今後のあり方」「規約見直し」などが議題として挙がっている。

五 合同火葬場の建設と契約講の組織変容

町営化後も修理を重ね、

稼働してきた火葬場だったが、一九九〇年代に至り、

再びその老朽化が問題となった。

実際には、負担額をめぐる議論に時間がかかり、予定より約一年半遅れて一九九八年四月に使用開始となった。最 葬」が見られるようになった 上町の火葬場は、 の合同火葬場 ねて」きたが、建設費や維持費を勘案した結果、 九九五年 (平成七) 八月の町報では、「施設の老朽化が激しいために、 (バーナー式)への移行により、 建て替え構想から約四年を経て「新庄・最上さくらが丘斎苑」として新しく生まれ変わった。 火葬炉の空き具合によって葬儀前に火葬を済ませる、 新庄市と合同で建設を進めることになったと周知された。しかし かねてより火葬場の建設にむけて検討を重 1 わ ゆる

が総会の目的であると確認され、講の存続が強く意識された。 は、一九九八年度総会にて、「初代の意志の尊さを語る」こと、「特に二代目三代目の青年に志を継いで行く」こと 契約講では、一九九八年に親睦を趣意とすること等が決議され、この記録を最後に解散している。更新契約組合で ば形骸化していた契約講は、 合同火葬場の完成を受けて、 一九九八年以降、 向町の契約講群は一つの局面を迎える。 解散したものと親睦会へ移行したものとに大きく分かれた。 主観的にも客観的にも親睦会と化し、

言える。二〇一八年現在、 以上をまとめると、十文字契約講は 向町に現存するのは、更新契約組合を含む二講のみである。 「変形」後すぐに 「解体」を遂げ、更新契約組合は実質的に「変形」したと たい。

六 考察と結論

1 契約講の機能放出と組織再編――火葬場建設のインパクト―

向 における契約講群は、 葬儀互助に機能が特化された「葬式契約」 である。 とくに移住者・非農家世帯にとっ

火葬を遂行するための重要な互助組織であった。

ては、

藁を確保し、

会として再編する動きが見られた。変形期以降の存続ないし解体要因は、 営の効率化など、 とができる。 「内働き」の労務も放出された一九七○年代後半以降の変質Ⅱ期とに区分される。 原型」とすれば、 この契約講群の変容過程を跡付けた結果、 の合同火葬場への移行が変容を促す大きなインパクトとなったことが了知される。 機能放出という観点から変質期はさらに、「外働き」 葬儀互助以外の面でも改変が進み、 一九六三年から一九九七年までを「変質期」、一九九八年以降を「変形・解体期」と区分するこ 一九六三年 変形・解体期には、 (昭和三八) 部門が放出された変質Ⅰ期と、 の重油式火葬場の完成と、 本論の目的を離れるため別稿にて検討 形骸化していた契約講を解散または親 変質Ⅱ期には よって、 備 火葬場完成までを 九九 品 葬儀社が登場 0) 八年 処分や講運 平成

契機である。 組織全般に見られる動向だと言えよう。 労務互助 しかし、 機能の専門的職業機関への移譲は、 葬儀社 への全面的な機能移譲は葬祭ホ 当地域におい ・ても、 冒頭で触れたように、 葬儀社の参入は契約講に第二段階目の変質を促 1 ルが建設されたここ十数年のことであり、 契約講に限らず葬式組など葬儀 組織変容 した一 0 互 助

におけるインパクトとしては副次的なものである。

組織再編の過程を丁寧に追うことで、

当地の契約講における決

定的なインパクトとなったのは重油式火葬場の完成であることが同定される。

すれば、 外生的契機となったが、 合会主導のボトムアップによるものだということである。つまり、火葬場の建設は、 特筆すべきは、この火葬場の建設は、 住民らの主体的な意思決定が契約講に変化をもたらした、いわば自己決定権の披瀝とその累積の結果であ 同時に、 向町住民の長年の活動が結実した内生的な成果という側面も看過できない。 行政からのトップダウンではなく、 向町の契約講群を束ねる向町契約講 契約講の存立基盤を揺るが

2 変化を促進させたメカニズム

り、

自己組織化

(self-organization) の過程と見なすことができるのである。

では、こうした主体的な活動はどのような力学によって具体化が図られたのだろうか。

葬儀のじよう費節約を計画しているようだが、誠に時きに適したことで敬服にたえない」との記事も見られる。 活」への改善目標を掲げていた。町報には「新生活運動をかえりみて」、「向町の講中が連合してれい柩車を作つて 見過ごせない。そこには、 があった。なかでも一九五〇年代の新生活運動は活発に取り組まれ、各地区の組織・団体は競い合うように い。まちづくり自体は行政の呼びかけによるものだが、 プッシュ要因としては 各自の積極的な活動を通してまちづくりを盛り上げていこうとする保革同 町制施行後の「後進性脱却」に向けたまちづくりムードの高まりを指摘せねばならな 当地の青年会や婦人会、公民館など各種団体による活動は 舟の住 民運 動

と指摘する。この知見を踏まえれば、 題・墓地不足などの現実的問題だけでなく、時代遅れ感覚と「近代化」への憧憬が火葬化を促したケースもあった 近代における火葬の受容過程を考察した林英一は、「近代型火葬」の普及には、 本事例は、 時代の風向きを鋭敏に感じ取った地域のリーダーたちが、まちづ 国家による行政的指導や衛生問

連

複眼

的な変容力学の考察が要請されよう。

くりの機運と新生活運動のスローガンを活用しながら住民を取り込み、 合理化を目指した過程として位置づけることができるだろう。 葬儀の省力化ひいては地域社会の民主化と

続 そこには、 が レ n 新庄市では、 織化を進めた住民の姿が看取される。 てい ルに地域 以上のように、 いており、 村 方、 の作 る。 プル要因としては、 法37 戦後の民主化や経済成長、 当町財政の規模と厳しさは、 の互助組織が撤退し、 難航していた火葬場の建設交渉は連合会が一部費用負担することでようやく状況が動い 一九六八年(昭和四三)、 に変化をもたらす最大の触媒、 伝統的な葬制が変化する契機と力学を住民組織の側から検討することで、 町の財政状況が挙げられる。 相即的に葬制を変容させるのではなく、 市行政主導により最上町の十倍以上の事業費を投じて重油式火葬場が建設さ 単純な機能移譲のプロセスとしてではなく、 地域 住民らに内発的な自己変革をもたらすきっかけになったと考えられる。(36) 社会の状況に惹起されつつ、 すなわちチェンジ・エージェントとなっていることが諷示された。 当町 は 九六〇年頃にかけて財政的に余裕 主体的な意思決定の積み重 むしろ地域住民の主体性や合意形成こそ 地域住民 の動向も視野に入れ 専門業者の参入とパラ ねによる自己 た。 0) ない 隣接する 時期 組 が

らの新生活運動の読み替え、 建設しようとする動きは、 本 論 はあくまで一つ の事例研究にすぎない 当該地域に限らず日本各地 葬制をはじめとした伝統再編の動きを今後も追っていきたい が、 戦中世 元の広汎 代が戦後、 な地域で見られたことが推察される。 旧弊を廃 Ļ 合理 的 か っ 時代に見合 地 域 住民 0 た生活 0) 側 か

- 1 化』朝倉書店、二〇一七年、三頁。村上興匡「葬儀研究からみた弔いの意味づけの変化」(鈴木岩弓・森謙二編 森謙二『墓と葬送のゆくえ』吉川弘文館、二〇一四年、一〇二―一一〇頁。関沢まゆみ編『民俗学が読み解く葬儀と墓の変 ――イエ亡き時代の死者のゆくえ』吉川弘文館、二〇一八年)、一三七頁。 『現代日本の葬
- of Death: The Funeral Industry in Contemporary Japan (Stanford, Stanford University Press, 2001). 版会、二〇一七年。玉川貴子『葬儀業界の戦後史――葬祭事業から見える死のリアリティ』青弓社、二〇一八年など。 同「都市葬祭業の展開と葬儀意識の変化」(『東京大学宗教学年報』二三、二〇〇六年)、九一二二頁。Hikaru Suzuki, *The Price* 村上興匡「近代葬祭業の成立と葬儀慣習の変遷」(『国立歴史民俗博物館研究報告』九一、二○○一年)、一三七─一四九頁。 ─葬祭業の展開と死生観の変容』東京大学出版会、二○○七年。田中大介『葬儀業のエスノグラフィ』東京大学出 山田慎也
- (3) 山田前掲書(二〇〇七)、二九一三一、九一一一七七頁。
- 九九年、同西日本編一・二、二〇〇〇年がある。さらに、この追調査の報告が、『国立歴史民俗博物館研究報告』一九一、二〇 代の様子を収集したものとして、国立歴史民俗博物館『死・葬送・墓制資料集成』東日本編一・二、国立歴史民俗博物館、一九 一五年である。 大規模な共同調査から各市町村史における記述まで膨大な数の報告が見られるが、例えば、全国的かつ一九六○年代と九○年
- 5 川弘文館、二〇一五年がある。 ○五頁が挙げられる。この他、民俗学の立場から近年刊行されたものに、新谷尚紀『葬式は誰がするのか――葬儀の変遷史』吉 らの先駆的な成果として、有賀喜左衛門「不幸音信帳から見た村の生活 斎藤弘美「葬式組」(新谷尚紀・関沢まゆみ編『民俗小事典』死と葬送』吉川弘文館、二〇〇五年)、七六頁。社会学の立場か −信州の若干例について」(『竹内利美著作集Ⅰ 村落社会と協同慣行』名著出版、一九九○(一九四二)年)、二六三−三 村の生活組織』未来社、一九六八(一九三四)年)、一九九一二五二頁。竹内利美「村落社会における葬儀の合力組 ――信州上伊那郡朝日村を中心として」(『有賀喜左衛門
- 6 拙論では問題関心の変遷を基準に、分野横断的な観点から七四本の成果を検討している。大場あや「契約講研究の成果と課題 近代化と文化伝統 契約講の研究史を分野別にまとめた論考として、高橋統一「農村の近代化と文化伝統― 分野横断的な検討から」(『大正大学大学院研究論集』四二、二〇一八年a)、一一六―九四頁。 ──共同体の存続と変容』岩田書院、一九九四(一九九○)年)、一一五─一七二頁がある。これを踏まえ、 ―岩手・和賀の契約講」(『村落社会の
- 7 後藤一蔵「契約講の変容と村の再編成過程 →宮城県松山町次橋の事例」(『社会学評論』 三二 (二)、一九八一年)、七二―九

- え」と「むら」 契約講のモノグラフ」(寺田喜朗・塚田穂高・川又俊則・小島伸之編『近現代日本の宗教変動 頁。今野裕昭 (その一)」(『最上地域史』三九、二〇一七年)、三八-五六頁。同「契約講の変容について-例例 -ベスト社、二○一六年)、一六五-二一六頁。大友義助「契約講の変容について──山形県金山町稲沢地区下組契約講の例 (その二)」(『最上地域史』 未来社、一九九二年)、三一九―四六六頁。寺田喜朗「近隣ゲマインシャフトと葬送習俗 「契約講の変容過程に関する一考察 四〇、二〇一八年)、二一一三三頁など。 -宮城県桃生郡鳴瀬町大塚の事例」 (塚本哲人編『現代農村における「い 山形県金山町稲沢地区下組契約 - 実証的宗教社会学の視座から -根白石村における
- 8 solution)と区分している。寺田前掲論文(二〇一六)、一六八頁。 のみならず組織形態が変化しているパタンを「変形」(transformation)、組織・機能共に消失しているパタンを「解体」(dis 寺田は、組織形態は残存しているものの集団機能の内容が変化しているパタンを「変質」 (qualitative changing), 集団機能
- が変更されたが、 年五月記録再開~)である。契約帳は名簿・議事録・会計簿等の機能を有し、原則として講員以外には閲覧を許可しない貴重な 次資料であることを付記しておく。また、町報(一九五四年十月~)は、『町報もがみ』『最上町報』『広報もがみ』へと名称 完全保存版』山形県最上町、二〇〇八年。 本論で主に使用した契約帳は、十文字契約講(一九四七年十一月再結成~一九九八年十一月)および更新契約組合 本論では 「町報」に統一して表記する。 最上町総務課まちづくり推進室 『広報もがみ 最上町電子ライブラリ 九
- $\widehat{10}$ 二〇年七月、八月である。対象者は延べ三六名、 職員四名、 聞き取りを実施した時期は、二〇一五年八月、十二月、二〇一六年三月、八月、 同市内の葬儀社スタッフ四名である。 同町内における契約講の講員・元講員二二名、 内訳は、 最上町役場(総務課、まちづくり推進室、 同町内葬儀社スタッフ五名のほか、 十一月、二〇一八年四月、六月、八月、二〇 新庄市役所 教育委員会、 (環境課) の職員 町民税務課
- $\widehat{11}$ 就業人口を維持していた。 一九五〇年 (昭和二五) 時点で農林業に従事する人口は全体の七四%を占め、 該当年国勢調査より。 一九八五年 (昭和六〇) 0) 国勢調査時まで最大
- $\widehat{12}$ 該当年国勢調查、 および最上郡役所編『山形縣最上郡統計表 明治四十年』最上郡役所、一九〇八年
- 13 最上町 『最上町史 上巻』最上町、一九八四年、 六一六一六二二頁。 同『最上町史 下巻 最上町、一九八五年、二〇三頁
- 15 $\widehat{14}$ 町長による町政執行記念の挨拶において「後進性脱却」が謳われた(『町報』 最上町前掲書 (一九八五)、二〇四頁。 第 一号、 一九五四年十月
- 16 最上町前掲書 (一九八五)、一九七頁。 最上町制施行四〇周年記念誌編集委員会編 『写真にみる最上町のあゆみ』 山形県最

町、一九九四年、七頁

- (17)『町報』第二四号、一九五六年九月。
- 18 ,山形県公民館二十年誌編集委員会編『山形県公民館二十年誌』山形県社会教育振興会、一九七一年)、九六-九七頁 研究部門として、産業振興・教育振興・厚生衛生・新生活の四部門が設置された。村川次郎「村づくり町づくりと公民館
- 19 七 (三)、一九五八年)、一四頁。 『町報』第二三号、一九五六年八月。同第二八号、一九五七年一月。菅沼喜一「新しい町づくりと青年への期待」(『社会教育
- 20 『町報』第一五号、一九五五年十二月。同第三三号、一九五七年六月。同第三八号、一九五七年十一月など。
- 二〇一八年b)、四九一六三頁。 詳細は拙論を参照されたい。大場あや「地域社会と葬儀の互助組織 農村と町場の地域特性および伝統的な葬法の違いに注目し、両エリアの契約講の集団特性・機能・分布状況等を比較検討した ――農村と町場の契約講の比較から」(『宗教と社会』二四
- $\widehat{22}$ 会、一九八六年、一六二—一六五頁などに報告がある。 頁。上野貞・最上町教育委員会社会教育課編『最上町文化財資料第十一集 小国(最上町)の年中行事と歳事』最上町教育委員 六八年)、二−一一頁。大友義助「山形県最上地方における契約講について」(『農村文化論集』二、一九八○年)、四五−六○ 最上町・農村エリアの契約講については、佐藤義則・大友義助・沼沢千代松「最上地方の契約講」(『最上地方民俗』八、一九
- (4) 大場前掲論文(二〇一八a)を参照のこと。
- 県の民俗資料(民俗資料緊急調査報告)』山形県教育委員会、一九六五年、一一九―一二〇頁。最上町前掲書(一九八五)、五二 ○頁。上野貞 佐藤・大友・沼沢前掲論文(一九六八)、五頁。その他、町場エリア(向町)の契約講に関しては、山形県教育委員会『山形 「向町大当講由来」(私家版、一九九二年)に断片的ではあるが、報告が見られる。
- 25 事のために藁を余分に保管していたため高価なものではなかったとのことである。 基本的に藁六○束だったとの聞き取りを得ている。各戸による供出の不足分は講内外の農家から購入し調達した。農家は冬仕
- 26 と整理している。竹内前掲論文(一九九〇(一九四二))、二九二―二九三頁。 竹内は、葬儀手伝いの作業場所に着目し、帳場を中心に賄いや接待などを「内働き」、墓穴掘りや火葬・埋葬作業を「野働き」
- $\widehat{27}$ 九八年四月号を主に使用している。煩雑になるため、本文中では詳しい号数の引用はしないこととする。 き取り調査で得られた証言から再構成する形をとる。町報は、一九五五年二月号~一九七二年四月号、一九九五年八月号~一九 以下の記述は、 契約帳を中心に、各契約講に配布された連合会の「決算報告書」(一九五九年~一九七五年)、町報、 および聞

- $\widehat{28}$ との提案がさっそく出されている 向町では一九六〇年代後半から自家用車が普及し始めた。霊柩自動車導入直後の連合会総会では、「行列をなくしてほしい」
- $\widehat{29}$ 代表としての火葬場」(浅香勝輔・八木澤壯一『火葬場』大明堂、一九八三年)、二五―四三頁。 殊施設ゆえの問題から、 れることから、運営主体は「原則として市町村などの地方公共団体であるべき」とされている。島崎昭「火葬場の運営の現状 (火葬研究協会立地部会編『火葬場の立地』日本経済評論社、二○○四年)、一─四六頁。加えて、噴煙・臭気や職員不足など特 .葬送文化研究会編『葬送文化論』古今書院、一九九三年)、一一四─一二○頁。武田至「火葬場の取締りの流れと扱われ方」 埋葬等に関する法律」第一条に基づく運用方針では、 火葬場は建設のみならず管理・運営も容易でないことが指摘されている。八木澤壯一「嫌われる施設の 火葬場は公衆衛生や公共の福祉など極めて高い
- 30 材工場勤務 公務員六戸 一) に五組 十文字契約講は、昭和初期に結成され、 二四戸編成で再結成され、当時の講員の職業内訳は、商工業者八戸(大工〔三〕、染物、 (郵便局〔三〕、町役場〔二〕、小学校教論)、農家二戸、その他八戸(学校事務〔二〕、自由業〔二〕、鉱山事務、 僧侶、 地主)であった(『十文字会規定』『十文字会規定綴』『備品取扱規定』『会員名簿』『備品台帳』『会計簿』 前出の天徳寺門前の家々により組織された任意の契約講である。一九四七年 鉄工、 豆腐、
- 31 訳は商工業者十三戸 鉄道の敷設工事に関わり、 更新契約組合は、一九一九年(大正八)に村山地方(山形県中部) 神主、 鉄道員)である(『昭和十七年 規約 No.1』『平成五年度以降 更新契約組合議事録 No.2』)。 (商店〔三〕、理容、そば、大工、薬局、運送、建設、自動車、ポンプ、菓子、呉服)、その他三戸 向町の機運を見て移住してきた農家の次三男が少なくない。一九四七年時点では五組十六戸、 の出身者が集まって組織された契約講である。講 員には、
- 32 りによると、利用者は現在に至るまでそれほど多くないという(二〇一五年は町全体で二〇件ほど)。農村エリアでは、 ど補助的なサービスに留まっている。 行う場所にも人員にもほとんど困らないため、 一九九〇年頃からは、JA(旧最上町農協、 提携する葬儀社(以前はG社、現在はI社)の紹介か、葬儀受付や花輪の発注な 現JA新庄もがみ・東部営農センター)も葬儀サービスを提供している。
- 33 普及により参集人数を徐々に減少させていった。 担当されたため契約講変容の影響を直接には受けていないが、一九六〇年代後半以降のプロパンガス、電化製品、 「合同火葬場が出来た頃から契約講はやらなくなった」、「どこかが辞めるとつられて辞める」等の証言から、その他の契約講 一九九八年頃を境に「変形」ないし「解散」へ向かったと考えられる。なお、喪家における〈賄い〉は、 近隣宅の女性を中心 仕出.

- 34 『町報』第五八号、一九五九年四月。新生活運動の当地における展開、および葬儀・婚礼や諸行事をめぐる実践と結果につい
- ては、新生活運動の研究史と全国的な動きに位置付けながら、別稿にて論じることとする。
- 36 35 町役場の元担当職員からは「葬儀に関することは全て契約講に任せていた」との話が聞かれ、講員・元講員からは「昔は契約 林英一『近代火葬の民俗学』法藏館、二〇一〇年、三五三―三五四頁。
- されている。 講で何でもやった」という声が多く聞かれた。ここに、当地の葬儀・埋葬に関する町行政と契約講(連合会)の関係性がよく示
- 37 柳田国男「葬制の沿革について」(『定本柳田国男集』一五、筑摩書房、一九六三(一九二九)年)、四九九―五二〇頁。

(98)

Dynamics of Changes in Funerals

A Study of the Union and Reorganization of Keiyaku Kō in Mogami, Yamagata

ŌBA Ava

This paper describes how funeral customs changed in a local community in the process of social change in post-war Japan. It elucidates the factors that changed funerals and the mechanism that advanced those changes by focusing on the case of keiyaku kō (mutual aid organizations for funerals) in Mogami, Yamagata. Several dozen keiyaku kō in an urban area of Mogami have gradually discontinued operations after the construction of a crematorium powered by heavy oil. This new establishment had a major impact on the transformation of keiyaku kō, yet was an achievement for which the leaders of each keivaku kō united their organizations and negotiated with the local government. Behind this measure lay not only the financial situation of the town but also the activities of the leaders, who took advantage of the social trend of community development and certain slogans from the New Life Movement. After that, a local funeral company opened business there, but its impact was secondary. While previous studies have explained changes in funerals as mainly being caused by industrialization, my results indicate that traditional funeral cultures were not unilaterally negatively affected by industrialization, but rather, local residents took the initiative in actively reorganizing them.